

# 令和2年度 事業報告

## はじめに

- 県農業再生協議会では、引き続き、食料自給率の向上に向けた水田の有効活用による作物の生産振興，水田農業の構造改革の推進，経営体の育成等の取組を一層進めるため、「経営所得安定対策」「水田活用の直接支払交付金」制度の推進並びに地域農業再生協議会に対する支援活動等を展開した。
- 併せて新たに，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，需要減少による価格が低下するなどの影響を受けた高収益作物の次期作への取組支援を目的とした国の補正事業である「高収益作物次期作支援交付金」を実施した。

## 1 経営所得安定対策推進事業

### (1) 県協議会の運営状況

事業を円滑に実施するため，次のとおり開催した。

《会議等①（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

会議名	開催年月日	協議内容
内部監査	令和2年 4月24日	・令和元年度事業実施内容について ・令和元年度予算執行状況について
監事監査 <書面>	令和2年 5月13日	・令和元年度事業実施内容について ・令和元年度予算執行状況について
幹事会 (第1回) <書面>	5月29日	・規約及び諸規程の一部改正(案)について ・令和元年度事業報告及び収支決算について ・令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正(案)について
幹事会 (第2回) <書面>	6月3日	・規約及び諸規程の一部改正(案)について ・高収益作物次期作支援交付金業務方法書の制定(案)について ・令和2年度高収益作物次期作支援交付金事業計画(案)及び収支予算(案)について

通常総会 <書面>	6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約及び諸規程の一部改正（案）について</li> <li>・役員改選について</li> <li>・令和元年度事業報告及び収支決算の承認について</li> <li>・令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について</li> <li>・施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正（案）について</li> <li>・高収益作物次期作支援交付金業務方法書の制定（案）について</li> </ul>
内部監査	11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度上半期事業実施内容について</li> <li>・令和2年度予算執行状況について</li> </ul>
幹事会 (第3回) <書面>	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年産県域の主食用米の生産目安の設定について</li> </ul>
幹事会 (第4回) <書面>	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県水田農業振興方針の見直しについて</li> <li>・令和3年産地域別の主食用米生産の目安及び非主食用米生産計画について</li> <li>・令和3年度産地交付金の県段階の用途について（見直しの方向）</li> </ul>
幹事会 (第5回) <Web>	1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度水田収益力強化ビジョン」及び「令和3年度県段階産地交付金の助成設定の考え方について」</li> </ul>
幹事会 (第6回) <書面>	3月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約及び諸規程の一部改正（案）について</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業業務方法書（案）の制定について</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業計画（案）および収支計画（案）について</li> <li>・施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正（案）について</li> </ul>
臨時総会 <書面>	3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約及び諸規程の一部改正（案）について</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業業務方法書（案）の制定について</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等支援事業計画（案）および収支計画（案）の承認について</li> <li>・施設園芸等燃油価格高騰対策業務方法書の一部改正（案）について</li> </ul>

《会議等②（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、生産者や産地自らが需要に応じた生産・販売の取組を円滑に進められるよう需要情報、作付情報の収集や、地域の生産の目安の設定等について検討を行った。

会議名	開催年月日	協議内容
水田農業 対策検討 会 議	令和2年 7月6日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年産水稻の作付動向について</li> <li>・水稻共済引受状況について</li> <li>・酒造好適米等の需要減少に伴う対応について</li> <li>・令和3年産需要動向調査内容について</li> </ul>
	8月18日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度水稻の作付動向について</li> <li>・令和2年度産地交付金の要件見直しについて</li> <li>・令和3年産需要動向調査内容について</li> <li>・水田農業振興方針の見直しについて</li> <li>・産地交付金の使途（県段階）の見直しについて</li> </ul>
	10月14日 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年産米の需要動向について</li> <li>・令和3年産地域の主食用米生産の目安の試算値について</li> <li>・広島県水田農業振興方針の見直しについて</li> <li>・産地交付金の使途（県段階）の見直しについて</li> <li>・令和3年産主食用米・非主食用米需要動向チラシの内容の変更について</li> </ul>
	11月12日 (第4回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年産地域別の主食用米生産の目安及び非主食用米生産計画について</li> <li>・広島県水田農業振興方針の見直しについて</li> <li>・産地交付金の使途（県段階）の見直しについて</li> <li>・令和3年産主食用米・非主食用米需要動向チラシの内容変更について</li> </ul>
	1月20日 (第5回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度広島県水田収益力強化ビジョンについて</li> <li>・令和3年度産地交付金助成設定の考え方について</li> <li>・需要に応じた作物生産及び経営所得安定対策・水田活用のチラシについて</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等取組支援事業業務方法書について</li> </ul>
	3月4日 (第6回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業のうち実需者ニーズ対応低コスト生産等取組支援事業について</li> <li>・地域農業の核となる持続性の高い水稻大規模経営モデルについて</li> </ul>

(2) 地域協議会等の指導及び支援状況

制度を円滑に推進するため、地域協議会等に対し、会議等を行った。

《地域農業再生協議会の指導及び支援（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

開催年月日	内 容
令和2年 4月23日 ＜資料 配布＞	○ 経営所得安定対策等説明会（国との共催） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会代替として、各地域協議会へ資料配布を行った。
令和2年 5月26日 ～ 5月28日	○ 地域協議会の業務運営支援（地域巡回：春） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域別ではなく、Web会議により、3回に分けて開催した。 ・経営所得安定対策に係る事務手続・留意事項について ・令和2年産米の需給調整の対応状況について ・産地交付金の要件変更について（飼料用米・米粉用米複数年契約） ・経営所得安定対策等の手続き電子化について
6月22日	○ 地域農業再生協議会担当者会議及び地域農業情報活用支援システム担当者等説明会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、農林水産事務所（農林事業所）担当者を集めて開催し、後日農林水産事務所から地域協議会へ内容を共有した。 ・令和2年度農林水産関係補正予算等の運用改善について ・令和2年度産地交付金における県段階の概要について ・産地交付金の追加配分対象面積の報告について ・経営所得安定対策に係る電算システムの入力方法について ・経営所得安定対策等推進事業実施要綱について
9月18日 ～ 10月1日	○ 地域協議会の業務運営支援（地域巡回：秋） ・経営所得安定対策等交付金に係る下半期事務について
10月9日	○ 地域農業再生協議会担当者等会議 ・令和3年度経営所得安定対策等の国概算要求について ・令和3年産の需給調整等に向けての今後のスケジュールについて ・麦を取り巻く状況について ・高収益次期作支援交付金と産地交付金における留意事項について ・令和2年度産地交付金の今後の事務について ○ 地域農業情報活用支援システム担当者等説明会 ・地域農業情報活用支援システムの基本操作について ・令和2年度のシステム入力に係る留意点について

また、需要に応じた水稲生産を推進するため、チラシ「需要に応じた作物生産に向けて」及び「広島県主食用米・非主食用米の生産及び需要動向」を、また、令和3年度対策の準備に向けて、本県の産地交付金設定や関係制度に留意点を含めた、パンフレット「経営所得安定対策・水田フル活用」の作成・配布を行った。

さらに、「規約・規程・業務方法書等関係集」を作成し推進事務担当者に周知を行った。

### (3) 関係会議等

開催年月日	内 容
令和2年 4月10日	○ 広島県農業再生協議会及び中国四国農政局広島県拠点との打合せ ・ 県協議会運営体制と事務の流れについて ・ 令和2年度のスケジュールについて ・ 経営所得安定対策等説明会の代替について ・ 県段階における産地交付金について
6月22日	○ 広島県農業再生協議会事務担当者会議 ・ 令和2年度農林水産関係補正予算等の運用改善について ・ 令和2年度産地交付金における県段階の概要について ・ 産地交付金の追加配分対象面積の報告について ・ 経営所得安定対策に係る電算システムの入力方法について ・ 経営所得安定対策等推進事業実施要綱について
10月23日	○ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議(第1回) ・ 米国の需給・販売及び価格の安定に関する基本方針について ・ 令和2年産米をめぐる状況について
11月9日	○ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議(第2回) ・ 需要に応じた生産・販売の推進について
11月17日	○ 国産農林水産物等販売促進緊急対策への中食・外食向けの米の追加に関する全国説明会 ・ 国産農林水産物販売緊急対策への中食・外食向けの米の追加について
12月15日	○ 経営所得安定対策等担当者会議 ・ 令和3年産主食用米・非主食用米の推進について ・ 令和3年度産地交付金について ・ 令和2年度産地交付金について ・ 令和3年度の一体化様式の変更等について ・ 経営所得安定対策等推進事業について ・ 令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算について

12月16日	○ 令和3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第3回） ・令和2年度第3次補正予算政府案及び令和3年度予算の調整状況について
2月8日	○ 経営所得安定対策等担当者会議 ・地域農業の核となる持続性の高い水稻大規模モデルについて ・広島県水田収益力強化ビジョンについて ・令和3年度産地交付金助成設定の考え方について

## 2 収入減少影響緩和（ナラシ）対策

経営所得安定対策の収入減少影響緩和交付金に係る加入者からの積立金の管理及び払戻業務を実施した。

実施内容	件数等
積立金の納入確認・返還事務の実施	○ 国の指示により対策加入者への積立金返納処理及び令和元年産に関する対策発動に伴う対策加入者への積立金返納処理 330件 97,230,743円
積立金残高の月次報告の実施	○ 対策加入者からの積立金納付状況の確認 234件 72,135,257円 令和2年4月から令和3年3月までの各月末現在の口座残高を中国四国農政局長へ報告した。 令和2年度末時点の積立金残高 138,866,462円

※令和2年4月から令和3年3月末までに同業務の実施に要した事務経費

380,764円（内訳：通信運搬費 143,464円、賃金 237,300円）

うち102,036円（通信運搬費 336円、賃金 101,700円）は広島県農業会議が立替中

《関係会議等（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

開催年月日	内容
令和2年 4月23日	○ 経営所得安定対策等説明会（国との共催） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会代替として、各地域協議会へ資料配布を行った。

### 3 施設園芸等燃油価格高騰対策

#### 施設園芸等セーフティーネット構築事業

施設園芸について、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和するセーフティーネットの構築を支援した。

月 日	実 施 事 項
令和2年 6月12日	<p>○ 令和2事業年度施設園芸等燃油価格高騰対策事業の周知及び公募について、県農業再生協議会ホームページに掲載した。</p> <p><b>【公募する事業】</b> セーフティーネット構築事業</p> <p><b>【提出期限】</b> 令和2年6月26日（金）</p>

### 4 高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症の拡大影響に伴い、外食需要の減少により市場価格低下等の影響を受けた野菜、花き、果樹等の高収益作物の次期作に前向きに取り組む生産者の支援を行った。

月 日	事業概要	助成単価	取組者数	交付金額
令和2年 6月 ～ 令和3年 3月	(1) 野菜・花き・果樹等 (種苗等の資材購入, 機器 レンタル経費等)	5万円/10a	1,525名	161,327,986円
	(2) 施設園芸花き等 (種苗等の資材購入, 機器 レンタル経費等)	80万円/10a	62名	85,576,114円
	(3) 施設園芸果樹 (種苗等の資材購入, 機器 レンタル経費等)	25万円/10a	2名	0円
	(4) 上記(1)～(3) の追加措置		1,312名	441,902,262円 ※(1)～(3)の交付 金額の一部含む
	(5) 野菜・花き・果樹等 (新品種, 新技術の導入等)	2万円/10a	17名	10,404,200円
	(6) 花き等 (高品質出荷取組)	2,200円/ 人・日	16名	13,849,000円
	実績合計		1,540名 (実人数)	713,059,562円

《関係会議等（詳細は、「活動日誌」のとおり）》

開催年月日	内 容
令和2年 6月1日 6月3日	○高収益作物次期作支援交付金事務説明会 ・事務概要について ・事務手続き及び今後のスケジュール等について
令和2年 6月5日	○高収益作物次期作支援交付金事務検討会 ・地域ごとの事業スキームについて ・業務方法書の内容について ・事業対象面積の確認方法について
6月12日	○第1回高収益作物次期作支援交付金事務担当者会議 ・検討会からの変更点について ・地域の状況について
7月15日	○第2回高収益作物次期作支援交付金事務担当者会議 ・県再生協の方針について ・今後のスケジュールについて
7月30日	○第3回高収益作物次期作支援交付金事務担当者会議 ・業務委託契約について ・厳選出荷の取組について ・農作業安全講習会について
8月11日 <Web>	○高収益作物次期作支援交付金説明会 ・高収益作物次期作支援交付金（花き関係）について ・地域の状況について
10月19日	○第4回高収益作物次期作支援交付金事務担当者会議 ・事務の進め方について
10月22日	○高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに係る事務説明会 ・運用の見直しについて ・今後のスケジュール等について
11月17日	○第5回高収益作物次期作支援交付金事務担当者会議 ・追加措置について ・今後の事務手続きについて
11月24日	○高収益作物次期作支援交付金の追加措置に係る事務説明会 ・追加措置について ・今後の事務の考え方について

#### 4. 今後の推進上の課題

##### (1) 協議会運営

###### ア 県協議会関係

- 各事業の助成費及び事務費の区分管理の徹底。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う需要動向の変化等、各種情報収集をより一層実施するなど需要に応じた作物生産に向けた取組を推進していく必要がある。
- 農林水産省共通申請サービス本格運用の対応に向けた地域協議会における事務体制整備への支援を行っていく必要がある。

###### イ 地域協議会関係

- 協議会運営及び経理事務が適正に実施されるよう、引き続き、関係機関と連携して、助言、指導する必要がある。特に各事業の助成費及び事務費の区分管理の徹底を図る必要がある。
- 米政策の見直しに伴い、生産者や産地がより主体的に需給調整に取り組めるよう、情報提供を徹底するとともに、地域の作物振興の設計図となる地域水田収益力強化ビジョンについては、産地交付金による効果を確認しながら、PDCAサイクルにより効率的に執行できるよう支援する必要がある。

##### (2) 各対策の課題

###### ア 経営所得安定対策等推進事業（経営所得安定対策・水田活用の直接支払交付金関係）

- 交付金交付に関する事務を円滑に行うため、地域協議会に対し、事務手続きの周知、徹底を図る必要がある。特に産地交付金の助成設定は複雑化しているので、システム入力に対する支援が求められている。
- 「水田収益力強化ビジョン」の着実な実行に向けて、地域の取組に対して助言、支援を行う必要がある。

###### イ 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

- ナラシ対策を始め、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ナラシ対策、収入保険制度、農業共済、野菜価格安定制度）が選択できるよう、関係機関と連携し啓発を行っていく必要がある。

###### ウ 燃油価格高騰緊急対策

- セーフティネット構築事業は、令和3年度も引き続き実施し、事業実施10年目となる。令和3年度事業は現在公募しているが、安定経営を目指す施設園芸農家が幅広く参加できるように関係機関と連携して推進していく必要がある。

###### エ 高収益作物次期作支援交付金

- 事業の成果目標を達成するため、関係機関と引き続き推進していく必要がある。

###### オ 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

- 令和3年度からの新たな取組であるため、適正な事業の実施に向けて取組む地域協議会への支援が必要である。